

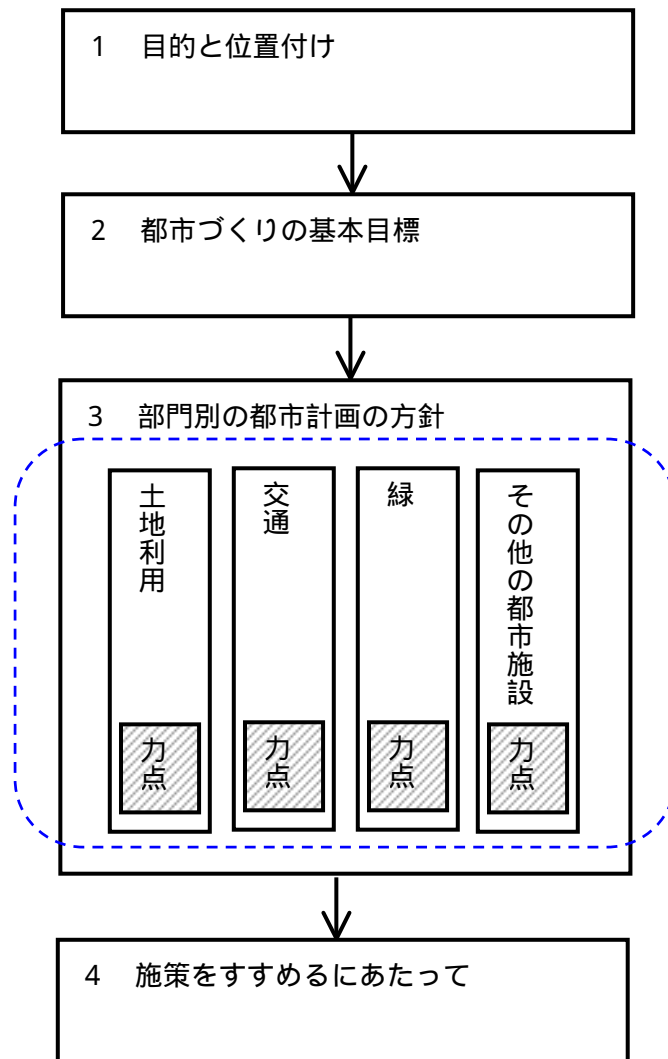
札幌市都市計画マスタープラン

内容の骨格

平成 15 年 2 月
札幌市企画調整局

見直し前

札幌市都市計画マスタープラン

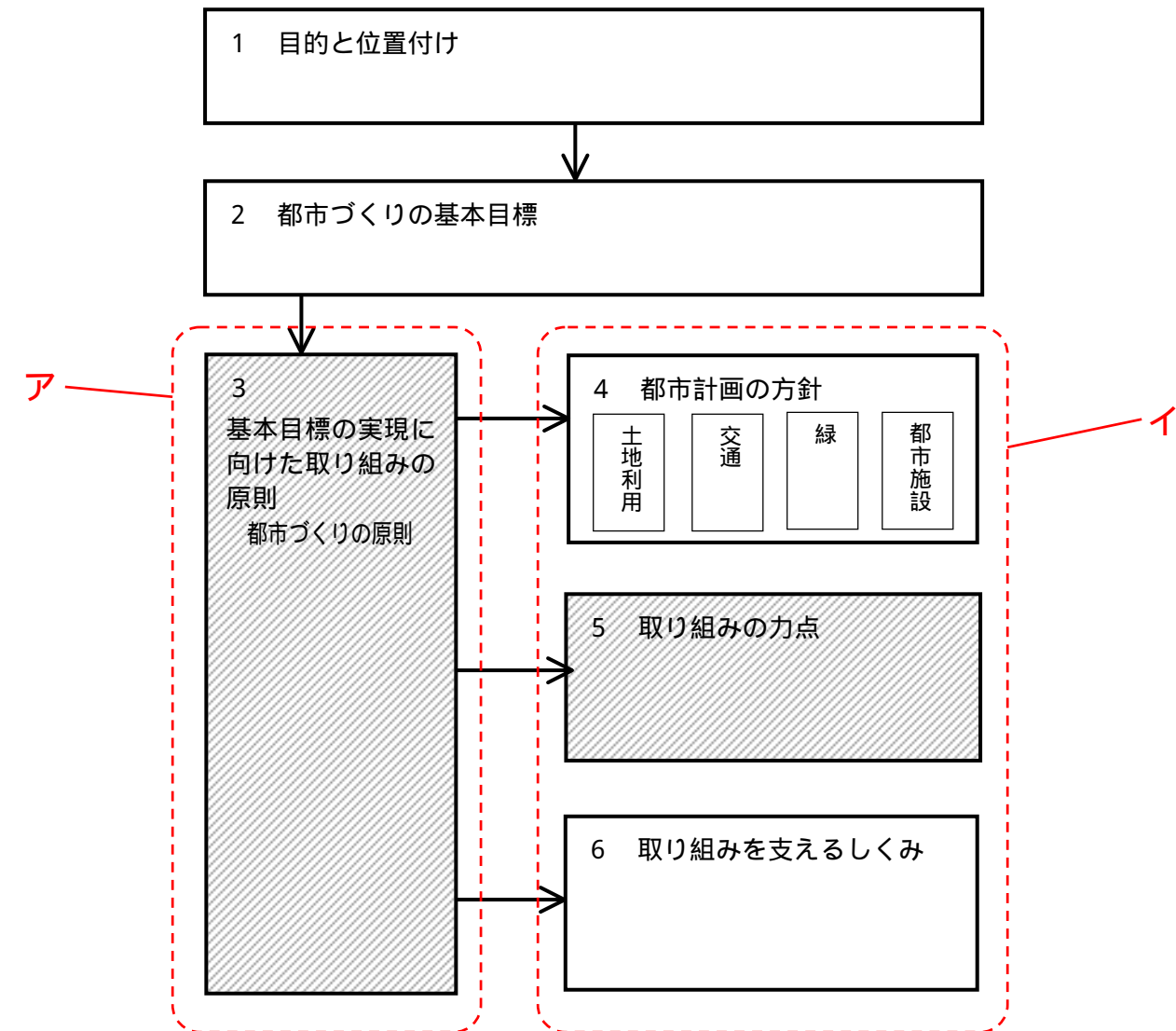


改善すべき点

部門別方針をタテワリで並べるだけでは、総合的な視点が欠落
 部門別のカ点の整理では、総体として「何をなすべきか」の打ち出しが希薄

見直し後（案）

札幌市都市計画マスタープラン



見直しのポイント

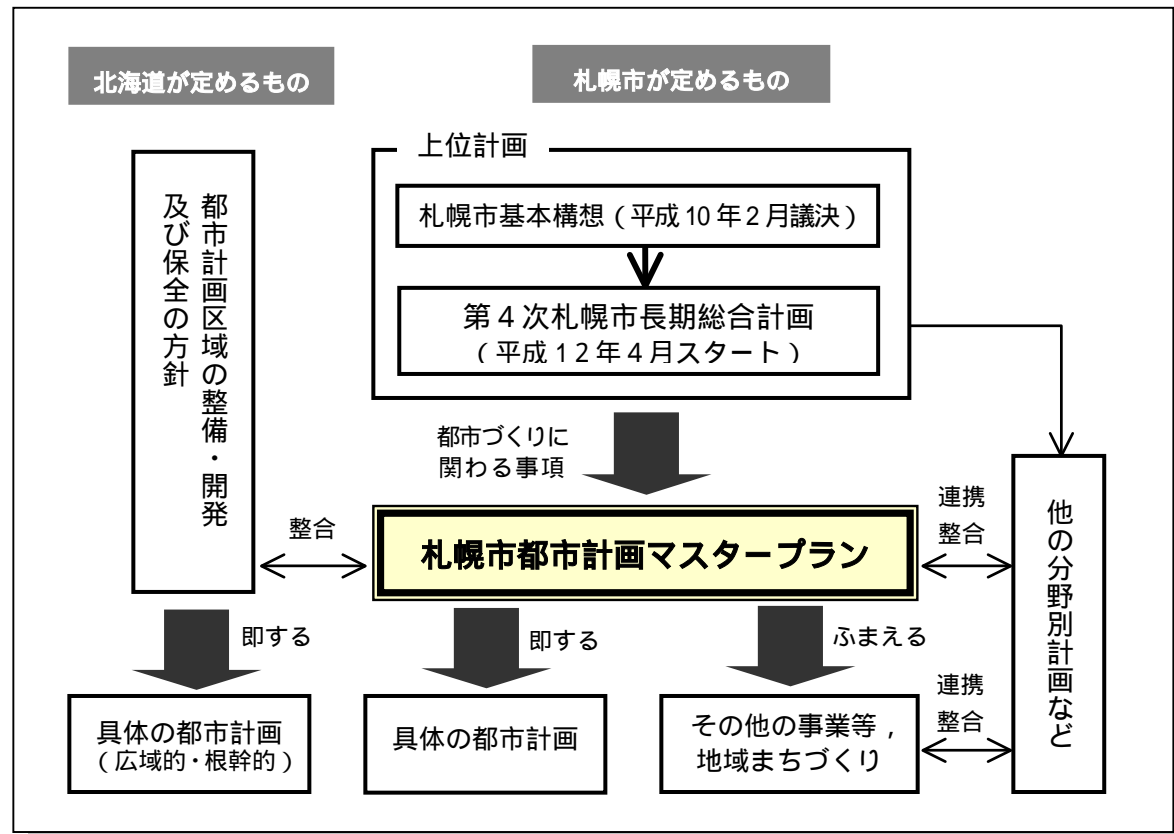
ア 目標実現に向けて個々の取り組みを展開する際、よって立つべき共通原則を前置整理
 イ 個別の方針を原則に即して整理することにより、取り組みの総合性・一体性を担保すると同時に、その説明力を高める。

1 目的と位置付け

1-1 目的

転換期における都市づくりの全市的指針を、市民にもわかりやすく提示し、共有化します。
都市づくりに係わる取組みを総合的・一体的にすすめていく一助とします。

1-2 位置付け



1-3 計画の前提

目標年次

長期総合計画にあわせ、概ね20年後の2020年(平成32年)とします。

将来人口

長期総合計画同様、目標年次における人口を205~210万人と想定します。ただし、具体的都市計画の決定等に際しては、必要に応じて適宜その時点での分析を行い、適切な運用を行うものとします。

対象区域

本市の行政区域を対象とします。

2 都市づくりの基本目標

2-1 これまでの都市づくり

| これまでの都市づくり |
|---|
| 【開拓期】 1869(明2) ~ 1899(明32) ・都心部の原型の形成 ・周辺都市間、衛星村落間を結ぶ道路の形成 |
| 【戦前】 1899(明32) ~ 1945(昭20) ・馬鉄など公共交通のはじまり ・旧都市計画法の適用と様々な都市基盤の整備 |
| 【戦後】 1945(昭20) ~ 1972(昭47) ・近郊における区画整理事業の積極的実施 ・オリンピックを前にした骨格基盤の整備 |
| 【政令指定都市移行後】 1972(昭47) ~ ・無秩序な市街地拡大の抑制 ・良好な民間開発の誘導 |

2-2 現況・動向と求められる対応

| |
|--|
| 現況 高い整備水準にある計画的大都市 ・都市計画道路改良率は85.9% ・市民1人あたりの公園、緑地整備率は23.3㎡ |
| 動向 都市をとりまく状況の構造的な変化 ・ゆるやかになる人口増加と一層の少子高齢化 ・価値観やライフスタイルの多様化 |
| 求められる対応 都市づくりが取り組むべき課題も質的に変化 ・人口増加を前提としない都市づくり ・様々な価値観にこたえうる都市づくり |

2-3 都市づくりの基本目標

外延的拡大の抑制を基調としたコンパクトな市街地内に、都市の魅力と活力を高める**拠点**を効果的に配置し、各々の機能を向上する。

ゆたかな都市生活の場の創出と都市個性の伸長に向け、市街地内外における魅力ある**オープンスペース**を充実する。

拠点の機能向上を支えることに加え、**快適さ**や**わかりやすさ**、**歩行者空間の創出**などにも**配慮した交通体系**を確立する。



都市づくりの基本目標(概念図)



検討段階資料

3 基本目標の実現に向けた取り組みの原則

3-1 「原則」設定の必要性

目標実現に向けた取り組み上の課題

都市の拡大期を支えてきたこれまでの都市づくりの進め方を、大きく転換することが必要です。

対応の方向

課題1 一層多様化し散発的になされる都市開発に対して、全市的観点からの方向付けと明確な対応方針の提示が必要です。

現象例

市街化調整区域における開発要望
従前想定し得ない規模での商業施設等の立地・計画

都市づくりの理念・目標の全市的観点からの具体化・鮮明化と事前提示

課題2 社会・経済の変化に対応し、土地利用規制や施設整備の考え方を見直すことも必要になっています。

現象例

厳格な機能純化前提の土地利用規制による土地の長期遊休化
不要となる学校用地（住区整備基本計画）

全市的観点から最低限守るべき考え方を示した上での多様性の保障

課題3 形式的基準に基づく画一的な対応だけでは、新たなまちづくりの課題に答えることが難しくなっています。

現象例

基準の画一的な運用による土地利用誘導（容積率緩和等）
既成市街地の再構築における課題の多様化・複合化

本市の特質・個性を重視した地域単位のきめ細かな取り組み

課題4 限られた財源をより有効に活用しながら、都市づくりの施策を効果的に進めていく必要があります。

現象例

厳しい財政状況下における公共施設の更新期の集中的な到来
一律平等の公共投資の限界
交通問題を土地利用との関係から検討する必要の高まり

公共投資効果の一層の追求とメリハリのある総合的な施策展開

課題5 きめ細かな市街地の更新が進められていくなか、地域ごとの明確な共通価値を見出すことが難しくなっています。

現象例

マンション建設をめぐる問題の複雑化と調整の長期化

都市全体における地域の位置付けと重視すべき価値観の明確化・共有

都市づくりに関わる個々の取り組みがよって立つべき共通の価値観を明確化することが必要です

都市づくりの原則

3-2 都市づくりの原則

抽出の視点

上位計画の理念・目標から

まちづくりの基本方向より
一人ひとりの暮らしの充実
環境との調和
活力と創造性

都市づくりの基本目標より
コンパクト・多中心核
オープンスペース
人にやさしい交通

左記課題への対応方向から

目標の具体化と事前提示
全体性を保つなかでの多様性
特質・個性の重視
投資効果の追求とメリハリ
地域の価値観の明確化

求められる都市生活像から

市民意見をもとに整理

活動・交流、多様性・選択性
高齢者も社会参加できるまち
交流の場づくり
利用者の視点にたった交通

環境・自然
自然との共生
みどりとのふれあい
環境にやさしく適度に便利

個性・風土
札幌らしい景観の創出
冬・雪を考えた都市づくり

協働
市民自らの取り組み
行政による市民活動の支援と
なげかけ

都市づくりの原則

《目標系…魅力と活力のあるコンパクトな市街地の形成》

原則1 一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます

- 1-1 人口密度の回復・維持・向上
- 1-2 身近な利便性の確保
- 1-3 多様な住まい方の選択肢の保障
- 1-4 誰もが安心して暮らし、活動できる都市空間の実現

原則2 自然と共生し北の風土特性を表現します

- 2-1 市街地の外延的拡大の抑制と自然環境の保全
- 2-2 市民が触れる機会の確保を通じた自然環境の保全
- 2-3 多面的な自然環境への配慮
- 2-4 冬や雪を楽しむことのできる都市づくり
- 2-5 大量系公共交通機関の体系と対応する土地利用誘導
- 2-6 自然環境や風土特性に配慮した都市景観づくり

原則3 多くの人が集まる場を大事にします

- 3-1 機能の複合・集積による活動・交流の活発化
- 3-2 公共交通によるアクセスの確保と歩行空間の充実
- 3-3 きめ細かな公共空間の配置とその多面的な活用
- 3-4 人が集まる場にふさわしい都市景観づくり

《すすめ方系…効果的でひらかれた施策展開》

原則4 既存資源を上手に再生・活用します

- 4-1 効果的な活用方法による機能の確保・向上
- 4-2 長期的な維持・活用
- 4-3 既存資源の活用を促す都市構造への誘導

原則5 施策の総合化・重点化と協働を重視します

- 5-1 明確な目標にもとづく施策展開
- 5-2 多様な取り組みの組み合わせと柔軟な制度活用
- 5-3 共有される都市づくりのプロセス



4 - 1 土地利用

(1) 市街地の範囲

これまで・現況・動向

これまで、拡大する人口や産業の受け皿として市街地の範囲を拡大してきましたが、今後は、人口や産業の規模の大幅な増加は見込まれない状況です。

現在の市街化区域内には、基盤整備済みの空閑地や今後の開発予定地が残されています。

求められる対応

整備済みの都市基盤を有効活用する観点からの市街地の範囲の設定

基本方針

今後増加する人口は市街化区域内に誘導し、市街地の居住密度を維持、または高めることを基本とします。

基礎的都市サービス機能など身近な範囲で提供されるべき機能も市街地に誘導することを基本とします。

以上から、市街地の範囲は現状の市街化区域内とすることを基本とし、市街化区域の拡大は必要最小限にとどめます。

(2) 市街地の土地利用

これまで・現況・動向

異種の用途を明確に分離し、各々を純化する土地利用誘導に主眼がおかれましたが、多様化する価値観やライフスタイルを背景に土地利用の形態にも変化がみられます。

新たな市街地が大規模につくられるのではなく、個別的な建替更新が主体になってきています。

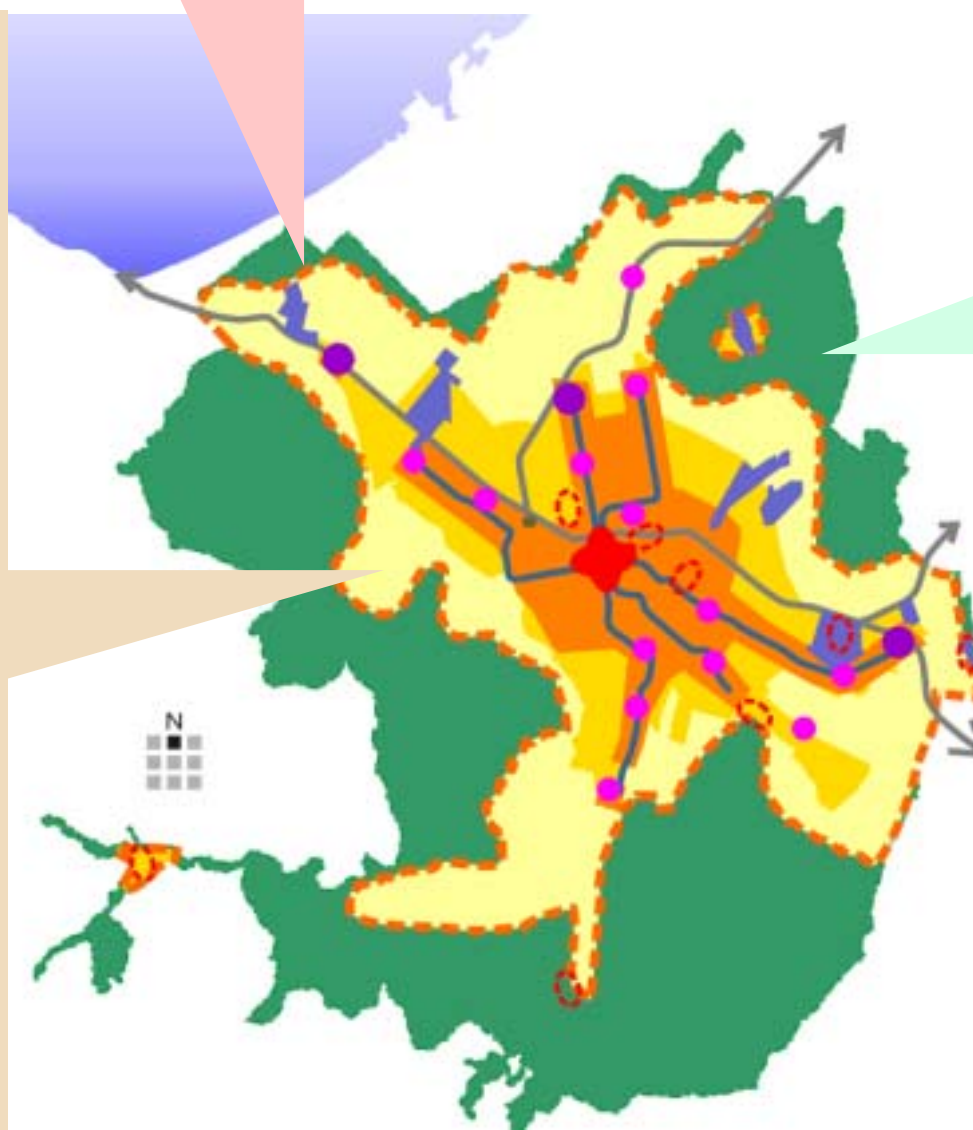
求められる対応

今日的な土地利用の需要・動向への対応
多様な用途が共存・複合化することの価値の見直し

基本方針

個別的な更新の積み重ねを通じて、まちの魅力と活力を高め、市街地環境を向上させていくよう、一定の柔軟さを持ちながら土地利用を誘導します。

次頁「市街地の土地利用の基本枠組」へ



土地利用の基本枠組み

(3) 市街地の外の土地利用

これまで・現況・動向

都市が拡大・成長する状況下において、市街地の外は、新たな市街地開発を受け止めてきました。

一方で、散発的な土地利用などに伴い、市街地の外の森林・農地等は減少を続けています。

求められる対応

市街地の拡大を前提としない、市街地の外のあり方の検討

基本方針

市街地外周を森林・農地等が取り囲むという本市の特質を活かし、都市個性を伸ばす土地利用を目指します。

そのため、良好な自然環境を今後とも適切に維持・保全するとともに、さらなる創出についても配慮します。

市街地の外ならではの特質をふまえ、それを活かす土



市街地の土地利用の基本枠組

検討段階資料

住宅市街地

これまで・現況・動向

住要求は、広さ以外に安全性、快適性など多様化しており、老朽住宅の建替え需要の高まりもみられます。
利便性の高い地域でのマンションが都市型住宅として定着しつつあります。

基本方針

住まい方の多様性を保ちつつ、既存の都市基盤が有効に活用される市街地形態へと誘導します(住宅市街地の区分)。
住宅市街地の区分に応じた住環境の保護と利便性の確保を図ります。
今日的な住要求の変化に適切に対応します。

郊外住宅地(低密度な住宅地)

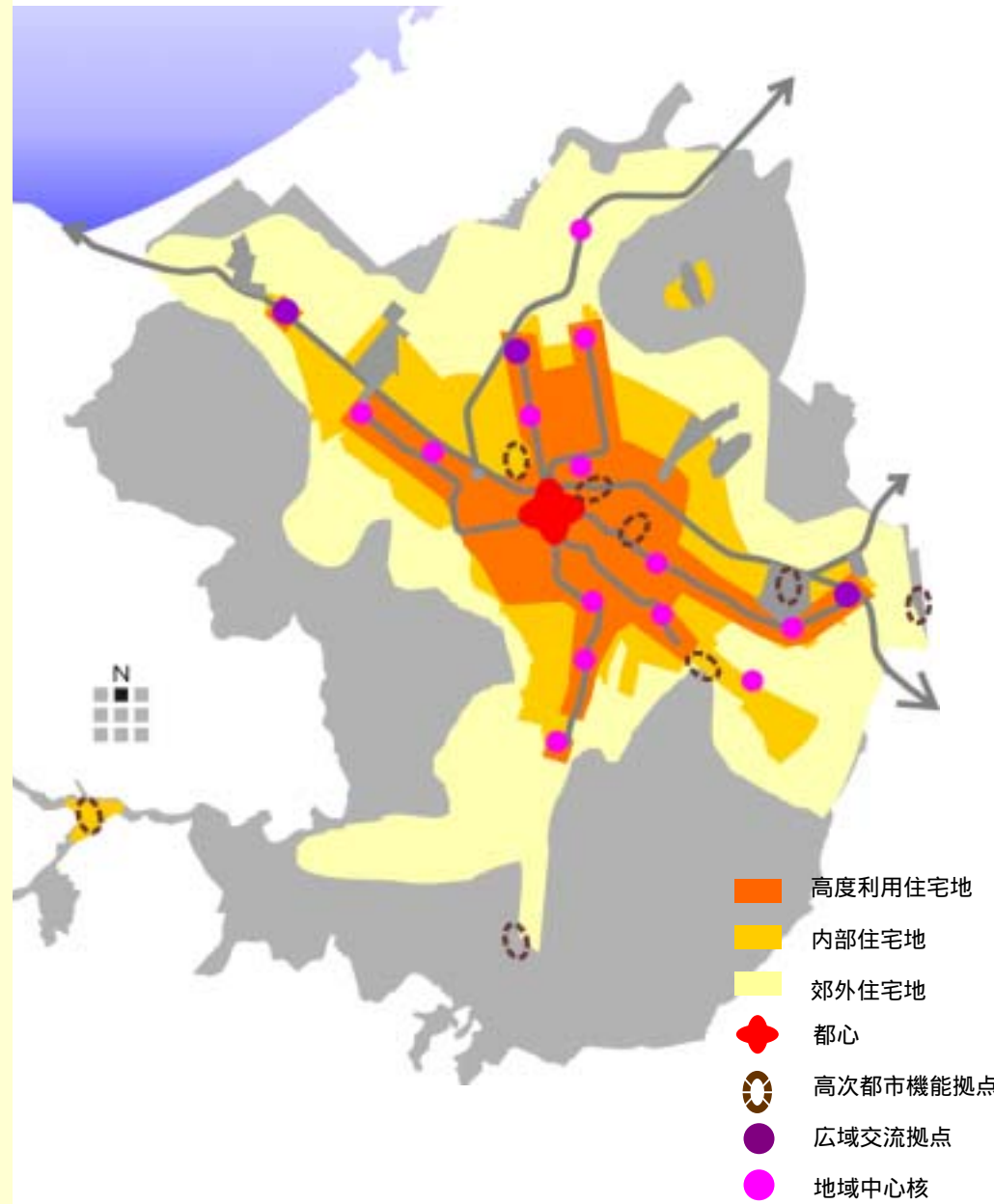
戸建住宅を主体とした開放感ある低密度な住宅地の維持・形成を図ります。

内部住宅地(中密度な住宅地)

地域の調和を保ちつつ、多様な住宅と一定の利便施設等が立地する中密度な住宅地の維持・形成を図ります。

高度利用住宅地(高密度な住宅地)

利便性の高い暮らしのニーズを支えるため、集合型の居住機能と日常生活を支える機能が複合化した高密度な住宅市街地の維持・形成を図ります。



住宅市街地・主要な拠点

主要な拠点

これまで・現況・動向

都心のほか市内各方面の主要な交通結節点などで、商業機能等の集積した拠点が形成されています。
このほか、特徴的な機能が立地・集積するなどにより、本市の魅力と活力を高める拠点も形成されつつあります。

基本方針

大量系公共交通等と対応し、全市的バランスに配慮して拠点が配置された多中心核都市構造を基本とします。
後背圏のひろがりや、機能集積の動向等に応じた多様な拠点を育成します。
誰もが安心・快適・活発に過ごせる空間づくりを重視し、各拠点の魅力と活力の向上を支えます。

都心

本市の顔となる最も中心的な拠点です。最も多様で高次の都市機能が集積し、活発な諸活動が展開する都心空間の形成を図ります。

高次都市機能拠点

札幌の魅力と活力の向上を先導する機能が特徴的に集積する拠点です。各拠点の機能が十分に発揮されるよう育成を図ります。

広域交流拠点

地域生活を支えるとともに、隣接市との均衡ある発展を支える拠点です。地域特性に応じて、周辺地域に加えて隣接市をも後背圏とする多様な機能の集積を図ります。

地域中心核

地域の生活を支える拠点です。地域特性に応じて、周辺地域の生活を支える多様な機能の集積を図ります。



市街地の土地利用の基本枠組

検討段階資料

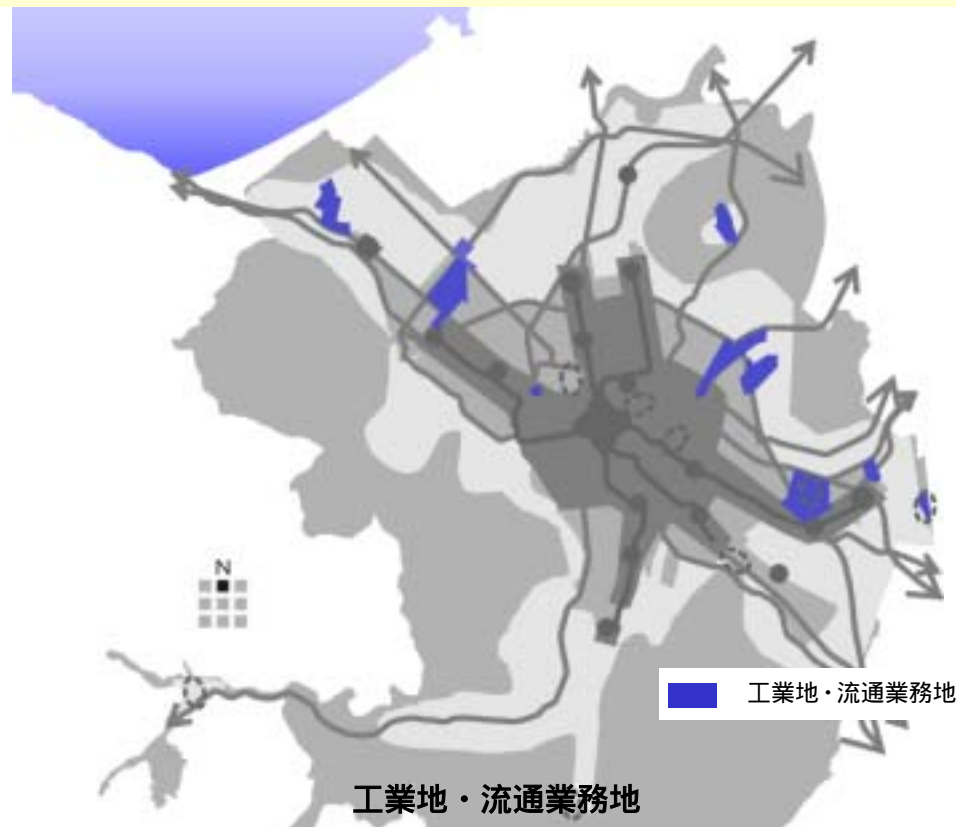
工業地・流通業務地

これまで・現況・動向

計画的な団地整備を行いながら、工業施設・流通業務施設の立地誘導を行ってきました。
産業の構造変化、施設の老朽化、団地周辺の宅地化の進行等を背景に土地利用転換の動向も見られつつあります。

基本方針

道路基盤等と対応した集約的な土地利用により、業務の利便の確保と周辺市街地環境との調和を図ります。
周辺市街地との調和と都市構造の秩序の確保を前提として、産業の構造変化や企業ニーズの動向などにも対応します。



幹線沿道市街地

これまで・現況・動向

幹線道路の整備の進捗とモータリゼーションの進展にともない、沿道の土地利用形態は、近年、自動車交通との関連が強いものへと変化を見せています。
沿道土地利用の動向変化を支えるため、土地利用制度を適切に運用することで対応しています。

基本方針

道路機能や沿道の土地利用現況、後背市街地の状況等の特性に応じて、商業業務施設や軽工業・流通業務施設、共同住宅等の立地に対応します。
沿道土地利用の範囲は、一般的な街区規模との対応関係や地形、土地利用の現況等を踏まえて定め、都市構造の秩序を保ちます。
特に商業業務施設については、住宅市街地の住環境保護及び身近な利便の確保の観点に配慮し、主要な拠点のほかは幹線沿道における適切な規模での立地に対応します。





検討段階資料

4 - 2 交通

これまで・現況・動向

人口の増加や市街地の拡大により、交通需要は増加し、その移動距離も増大してきました。

これらの交通需要に対応するとともに、冬期交通の安定化や都市環境問題にも配慮し、地下鉄を基軸として道路ネットワークが都市圏内を有機的に結ぶ交通体系の整備をすすめてきました。

公共交通機関の利用は、近年、減少していますが、冬期間には、利用が多い状況となっています。

自動車交通は増加を続けており、とくに郊外部においてその傾向が強くなっています。

冬期間の交通機能の低下、局所的・一時的な交通渋滞等、引き続き対処すべき課題が残っています。

求められる対応

環境負荷の低減，魅力的な歩行者空間の確保，拠点の育成・再整備などの観点の重視

既存交通施設の有効活用

道内の中枢都市としての役割の重視

基本方針

(1) 総合的な交通ネットワークの確立

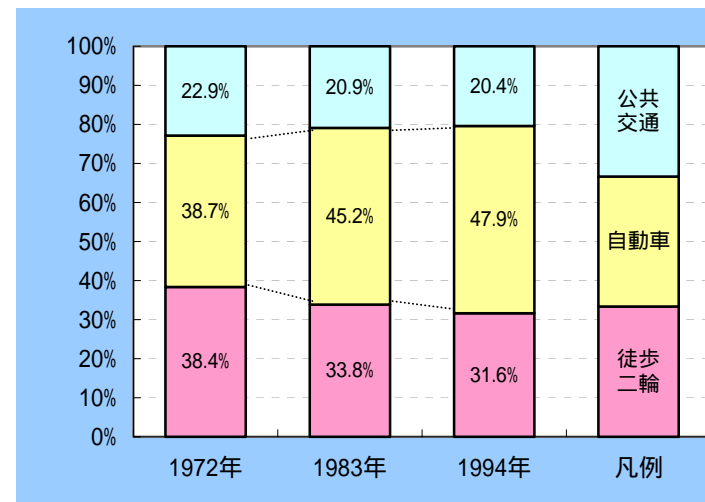
交通混雑の緩和や交通公害の防止，エネルギー消費量の削減，安定的な交通サービスの提供などのさまざまな利点がある公共交通を軸とした交通体系を確立します。

公共交通機関による移動が難しい目的や区間にかかわる交通を支えるとともに，環境への負荷の低減や安全で快適な歩行者空間の確保などを図るため，必要な道路の整備や自動車交通総量の低減，流れの分散化などにより，適切な自動車交通を実現します。

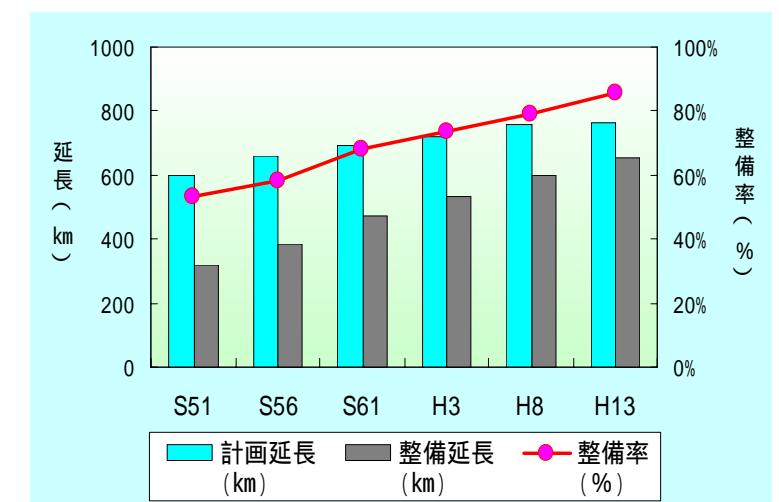
札幌や札幌複合交流圏の発展のため，広域的な交通にかかわる安定的で利用しやすいネットワークの確立を図ります。

(2) 地域特性に応じた交通体系の構築

魅力と活力ある都心の実現を支えるための交通体系の確立など，地域特性やまちづくりの方向性をふまえた交通体系を構築します。



札幌市の交通手段構成比の推移



都市計画道路の計画・整備の変遷

(1) 総合的な交通ネットワークの確立

公共交通ネットワーク

これまで・現況・動向

人口は増加しているものの、公共交通の輸送人員は、都市構造や交通流動の変化、市民ニーズの多様化などから、平成3年度をピークに以降減少を続けています。地下鉄などの軌道系交通機関は、積雪の影響を受けず、冬期間の都市活動を支える重要な交通基盤としての役割を果たしています。

基本方針

軌道系交通機関を基軸に、後背圏からのバスネットワークが各駅に接続する公共交通体系を今後とも基本とします。多中心核都市構造を実現していくために各拠点へのアクセス機能を向上するなど、都市づくりの目標を支える観点から公共交通ネットワークを活用します。さまざまな人が安心して移動できる交通環境の実現のためにも、将来に向けて公共交通を安定的に維持していく必要があることから、乗継機能の強化や利便性の向上など、公共交通の質的充実に取り組みます。

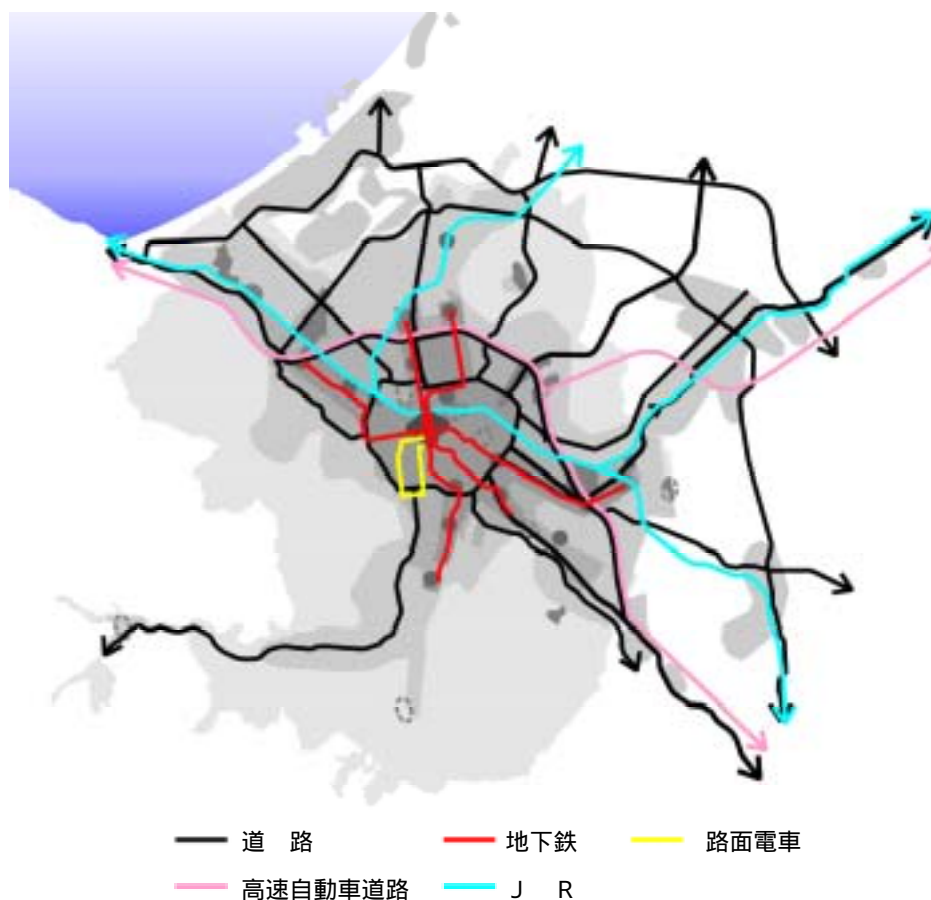
道路ネットワーク

これまで・現況・動向

札幌を中心とする広域圏の自動車交通量は、都心と郊外、札幌と他都市との間が圧倒的に多いものの、地域の拠点や周辺都市の発展に伴い、札幌以外の都市間あるいは市内地域間を結ぶ環状方向の交通も増加しています。都心関連交通では、通過交通がかなりの量を占めており、都心部では交通渋滞が発生しています。

基本方針

札幌都市圏の均衡ある発展を支えるため、周辺都市や市内の各地域の拠点へ容易に到達でき、それらの拠点が有機的に連結する道路ネットワークを確立します。札幌都市圏の都市相互を結ぶ連携道路、都心への流入を抑制しながら地域間の交通の円滑化を図る環状道路・バイパス道路、都心部と地域拠点や周辺都市を結ぶ放射道路により、主要幹線道路網を強化します。広域交通ネットワークと市内交通ネットワークとの有機的な連携に向け、高速自動車道路網と一般道路との結節性の向上を図ります。既存の道路をより有効に活用することを通じて、自動車交通の円滑化を図ります。



交通ネットワーク

(2) 地域特性に応じた交通体系の構築

これまで・現況・動向

基礎的な都市基盤は概ね充足しており、今後は、都市の魅力と活力の向上にむけ、既存の市街地を活用しながらきめ細かな更新を積み重ねていくことが重要になっています。交通についても、都心や都心周辺、各拠点、郊外部といった市街地の特性によって、移動目的や提供される公共交通の水準が異なることを踏まえ、地域特性に対応したきめ細かな交通体系の構築が必要となります。

基本方針

地域のまちづくりの動向と十分に連携しつつ、地域特性に応じた交通体系のあり方を、市民、企業、行政などの共通認識を得ながら見出していきます。とくに、魅力と活力の向上にむけて積極的な再構築がのぞまれる都心については、交通の面からもまちづくりを支えていくため、歩行者や環境を重視し、さまざまな人々が都心の魅力を楽しむことができる交通体系の実現に向けた取り組みをすすめていきます。都心以外の拠点や郊外部において地域特性に応じた交通機能の向上を図るため、安全で快適な歩行者空間の確保や乗継利便性の向上などを検討していきます。



検討段階資料

4 - 3 みどり

これまで・現況・動向

公園緑地の整備水準は上昇してきており、総量としては一定程度の充実をみえています。

一方で、市街地周辺及び市街地内のみどりは減少を続けており、また、郊外に比べ既成市街地のみどりが少ないなど地域的格差もみられます。

地球環境問題への対応や生物多様性の確保といった観点からも、みどりの役割に対する認識が高まっています。

求められる対応

みどりの一層の充実による都市魅力の向上

基本方針

行政による緑化に加えて、市民や企業による民有地緑化を推進するなど、市民、企業、行政などの協働によりみどりを充実していきます。

市街地周辺のみどりや市街地内の貴重なみどりなど、いまあるみどりを保全・育成し、次代に継承します。

身近なみどりを増やすことにより、均衡のとれたみどりの街並み形成やみどりのネットワーク化をすすめます。

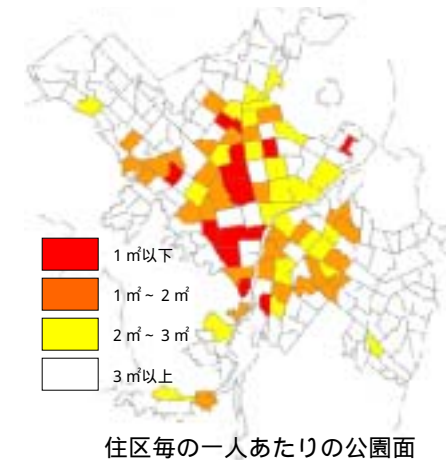
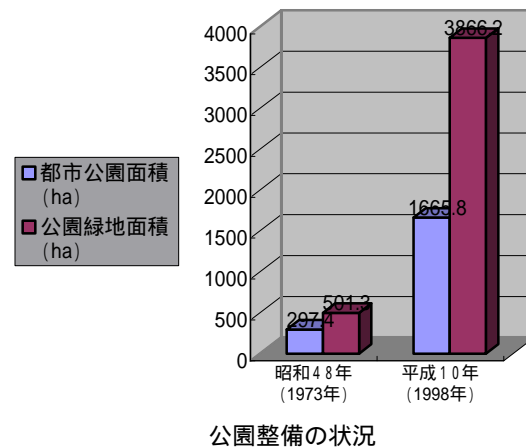
(1) みどりの配置

これまで・現況・動向

市街地周辺においては、環状グリーンベルト構想にもとづき、みどりの充実に向けた取組みを推進してきました。

市街地内においても、大規模な公園緑地の整備等を順次すすめてきました。

一方で、市街地周辺のみどりの減少抑制、都市づくりの主要な地区における新たなみどりの拠点形成といった課題に取り組むことが求められています。



(2) みどりの質的充実

これまで・現況・動向

みどりの量の地域格差を解消するとともに、より多様なみどりを創出していくことが求められています。

施設の老朽化や利用者層の変化などから、機能更新の必要性が高まっている公園緑地が見受けられます。

基本方針

みどりの拠点をつくる

核となる貴重なみどりの存在や全市的な均衡に配慮しつつ、大規模な公園や緑地など、拠点となるみどりを配置していきます。

みどりでまちを囲む

本市の緑を特徴づけている南西部に広がる丘陵や山並みのみどり、北東部の平地に広がる農地や河川のみどりとこれらにつながる新たな緑地空間の創出により、市街地を取り巻くみどりを配置します。

みどりをネットワークさせる

河川や幹線道路などにより、まちを囲むみどりや拠点となるみどりを相互にネットワーク化します。



基本方針

量としての確保だけでなく、機能分担や相互連携、景観形成への寄与、都市と自然との共生、生物多様性の確保といった観点にも配慮し、多様なみどりを創出します。

市街地における建物更新などの動向と連動しながら、市街地内できめ細かなみどりを効果的に創出します。

大規模な公園から住宅の庭に至るまで、また、施設の計画から管理まで、様々な場面において総合的に緑化を推進するため、協働型の取組みを充実していきます。



4 - 4 その他の都市施設

(1) 下水道

これまで・現況・動向

下水道の普及促進を継続的に進めてきた結果、市街地内のほとんどの市民が下水道を使用しています。

浸水対策や公共用水域の水質保全に努めるとともに、快適な冬の暮らしを支える下水処理水の融雪への活用など、下水道施設の多目的利用にも取り組んできました。

求められる対応

- 公共用水域の保全、浸水対策
- 下水道の機能の維持・更新
- 下水道施設・資源の有効活用

基本方針

衛生的で住みよい生活環境の確保、及び公共用水域の水質環境の保全を図るため合流式下水道の改善や高度処理を推進するとともに、浸水のない安全な街づくりを目指して、下水道の整備を進めます。

都市基盤施設としての下水道の機能を維持するため、施設の最大限の延命化を図りながら、適切な改築更新を進めます。

下水処理水を水源としたせせらぎの回復、処理水の持つ熱エネルギーや下水道施設を活用した雪対策、汚泥焼却灰の資源化、下水管路内の光ファイバーの敷設など下水道資源・施設の有効利用を進めます。

(2) 河川

これまで・現況・動向

市街地の安全確保に向けて、治水対策として河川整備や遊水池建設などをすすめてきました。

うるおいのある河川環境整備に向けて、親水性や自然性などに配慮した河川整備もすすめてきました。

求められる対応

- 災害に強く安全な川づくり
- 人と自然にやさしい川づくり
- 市民との協働による川づくり

基本方針

都市化の進展や土地の高度利用に伴う雨水流出増に対応して、河川整備や流域対策など総合的な治水対策による治水安全度の向上を図ります。

親水性や自然環境に配慮した水辺空間の形成や、良好な水環境の形成を図ります。

市民の河川への愛護意識の醸成を図ります。

(3) 廃棄物処理施設

これまで・現況・動向

可燃性ごみの全量焼却にむけて、処理施設の整備をすすめてきました。

ごみの資源化にむけて、積極的に取り組んできました。

求められる対応

- ごみ処理に伴う環境負荷の低減
- 資源循環の観点からの処理体制の確立

基本方針

可能な限り資源物を回収するなど、循環型のごみ処理体制の確立をめざします。

ごみの処理にあたっては、収集・焼却・埋立のそれぞれの過程で環境に配慮した処理体制を整備していきます。

自らの責任で処理することが原則となっている産業廃棄物については、今後さらに排出事業者処理責任を明確にした取組みをすすめます。

1 都心の再生・再構築

個別開発の有機的な誘導・調整による都心の骨格軸と結節点の明確化

都心への円滑なアクセスと都心内での快適な移動の確保

魅力的で快適な空間のネットワーク化

2 多中心核都市構造の充実強化

各拠点の特性に応じた魅力と活力の向上

主要な拠点を中心とした地域単位での交通機能の向上

3 多様な住まい方を支える質の高い都市居住の実現

地下鉄沿線，都心周辺への居住誘導

住要求の変化を踏まえた郊外住宅地の質の維持・向上

4 市街地の外の自然環境の保全と活用

良好な自然環境の維持・保全・創出

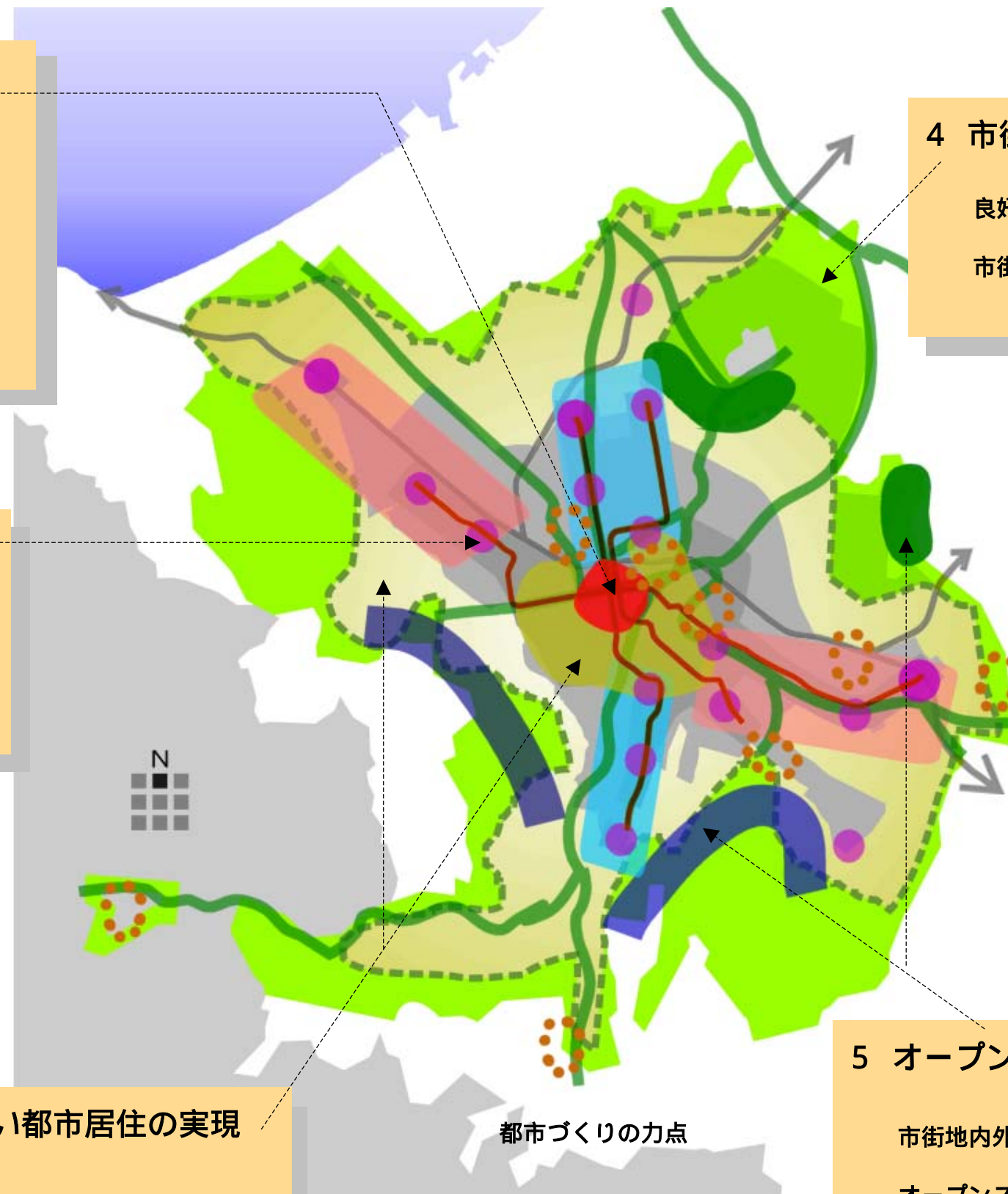
市街地の外ならではの特質を活かす土地利用の検討

5 オープンスペース・ネットワークの骨格強化

市街地内外におけるまとまりあるオープンスペースの創出

オープンスペースのネットワーク化

きめ細かなオープンスペースの充実





<基本方針> 都市づくりの取り組みにおける「協働」のしくみの充実

検討段階資料

方針1

都市づくりのプロセス全体を通じた多様な「協働」

都市づくりは、企画・計画から維持・管理、さらには評価・見直しを含めた循環的な取り組みの積み重ねによって進められることから、これら一連のプロセスを視野に入れた「協働」が求められます。

主な取り組み

対象地域のひろがりや計画の具体性の段階など、取り組みの内容に応じて有効な市民参加の機会を確保します。

地域の主体的活動を行政も支援し、地域ごとの都市づくりのガイドラインを定めるなど、きめ細かな協働の都市づくりを推進します。その際、施設等の維持管理や建物更新の段階的誘導など、事後の継続的展開をも視野に入れた推進体制づくりを重視します。

道路等の公共施設整備と周辺の民間開発とを一体的に進めるなど、民間と行政の連携による都市づくりの取り組みを強化します。

方針2

都市づくりに関わる情報の共有

都市づくりの取り組みを「協働」によって推進していく上では、都市づくりに関わる情報が市民・企業・行政等の各主体にひらかれていることが基本となります。

主な取り組み

都市づくりに関する情報の収集と提供を集約的に行うしくみを整えます。

インターネットの活用により、情報収集・利活用の容易性を高めます。

方針3

都市計画制度の運用におけるわかりやすさと透明性の確保

都市計画は、その決定が直接土地利用の制限につながるものであることから、特にわかりやすさと手続きの透明性に配慮した適切な制度運用が必要です。

主な取り組み

都市計画の案の作成にあたって、説明会や公聴会の開催、計画提案制度の運用など、市民意向の把握・反映ための取り組みを充実していきます。

都市計画の決定手続きにあたって、手続きスケジュールや案の内容を広く・わかりやすく周知するとともに、意見聴取の機会を充実していきます。